

平成25年度 入札監視委員会議事概要

陸上自衛隊西部方面隊

開催日及び場所	平成25年 9月10日(火) 福岡第2合同庁舎5階 第1会議室
委員	牧角 龍憲 (大学教授) 松藤 泰典 (大学特任教授) 諏佐 マリ (大学准教授) 清水 秀幸 (公認会計士) 増永 弘 (弁護士)

II 契約実施機関が締結する契約（地方防衛局等が発注する建設工事等を除く。）に関する審議

審議対象期間	平成24年4月1日～平成25年3月31日	
審議対象件数	31,683件	
1. 入札状況について（入札参加資格の設定、指名及び落札者決定の経緯等について）		
抽出件数	4件	(審議概要) 地方調達 1 地方調達発注実績について 2 抽出事案について
一般競争	4件	
指名競争	0件	
随意契約	0件	
	意見・質問	回答
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	【地方調達発注実績について】 特になし 【抽出事案について】 ○地方調達について 1 〔昇降機設備保守〕 (一般競争) (一者応札) ・陸上自衛隊西部方面隊の他駐屯地のエレベータ保守と比較して、落札率が低い原因は何か。	・予定価格算定にあたり、業者見積と物価情報誌による市価調査を実施し、予定価格は、比較の結果、安価であった物価情報誌による価格を基に算定した。しかしながら入札においては、当該企業が市価調査時の見積価格より、大幅に安い価格で入札したため、低い落札率となった次第である。また他駐屯地との比較との観点では、細部不明である。

	意見・質問	回答
<p>○委員からの意見・質問</p> <p>○それに対する回答等</p>	<p>・他の業者にも市価調査をしたか。</p> <p>・市価調査と入札価格が大きく違うため、疑念を持つが、如何か。</p> <p>・今回の1者応札リストにおける他のエレベータ保守の契約と比較すると、本契約分のみが低落札率であるため、適正な履行がなされているか判断し難い。したがって、全般を通して事故率等と含めて分析して、じ後、説明をされるようされたい。</p> <p>2〔浄化槽付帯設備汲取り清掃ほか5件〕 (一般競争) (1者応札)</p> <p>・落札率が100%になっている予定価格について、何か算定基礎となる根拠はあるのか。</p> <p>・業者見積をとって実例価格と比較して算定しているのか。</p> <p>・予定価格は、実例価格若しくは市場調査価格のどちらで決定するのが多いのか。</p> <p>・本案件の市場価格とはどういうものか。</p>	<p>・他の業者にも市価調査を依頼したが、回答はなかった。</p> <p>・ご質問のとおり、市価調査と入札価格の相違に関しては、適正な契約履行に資するため、入札後、業者に確認した。確認の結果、市価調査については、通常的一般価格であり、入札価格は企業努力、景気状況等を勘案したものとの回答であった。また、契約については、問題なく、適正に履行されたところである。</p> <p>・全般のデータ等を収集・分析して説明できるよう準備していきたい。</p> <p>・業者見積が主としての算定根拠になっている。</p> <p>・業者見積と実例価格を比較して算定している。</p> <p>・調達案件によるところであるが、若干、市場価格が多い傾向にある。</p> <p>・業者見積価格である。</p>

	意見・質問	回答
<p>○委員からの意見・質問</p> <p>○それに対する回答等</p>	<p>・業者見積価格はインタビュー価格であり、本来の市場価格とは性質が違うので、役務等の契約は、現場が困らない価格に設定する必要があるのでは。</p> <p>・毎年、同価格で同業者と契約しているとのことであるが、市場価格はどうなっているか。</p> <p>・通常、役務等における単価においては、売買の単価と違い、労務等のプラスαがあるので100%同じになることはありえないと思うが。</p> <p>・し尿汲取りのように地域や業者が限定される契約ほど他の人から見て疑義が持たれるので、エビデンスをしっかりとる必要がある。今後は、エビデンスをしっかりとるよう心掛けて頂きたい。</p> <p>・予定数量は、昨年の実績か。また実績数量は作業等において、チェックはしているのか。</p> <p>・公告期間を10日間設けられているが、もう少し長く公告期間を設定されると良いと思うが。</p> <p>3 [塵埃処理ほか2件] (一般競争)</p> <p>・3社からの市場調査価格を採用しているため、落札率100%になっていると思われるが、市場調査価格の上限を設定しているか。</p>	<p>・そのとおりであるため、じ後、着意して価格積算を実施するよう努める。</p> <p>・市場価格については、町の条例の価格を基準としている。</p> <p>・労務等を含んだ単価を、業者から見積徴収して予定価格算定基礎の資料としている。</p> <p>・今後、ご指導のとおり実施する。</p> <p>・予定数量は前年の実績を基に算出しており、数量は作業時に必ずチェックし伝票を徴収している。</p> <p>・今後は、公告期間を長く設定する。</p> <p>・予定価格の積算において、可燃物・不燃物の処分価格は市が運営する処分料金で積算しており、市価調査価格による積算は運搬費相当部分のみとなっている。運搬費相当分については、業者調査価格を採用していることから、上限の設定はしていない。</p>

	意見・質問	回答
<p>○委員からの意見・質問</p> <p>○それに対する回答等</p>	<p>・過去の取引業者は順番に、持ち回りで変わっているのではないか。また、いつから現在の業者か。</p> <p>・運搬費積算の妥当性を証明する積算根拠が必要だと思うが、何かあるか。</p> <p>4 [1号隊舎外壁等補修工事] (一般競争)</p> <p>・低入札価格調査結果資料によると入札者の現場管理費がかなり安いですが、工事の施工に関して、問題はなかったか。</p> <p>・予定価格との差が大きい要因として何が考えられるか。</p> <p>・入札業者10者が低入札価格調査基準に入っており、また予定価格よりかなり安値で応札している業者が4者いるが、予定価格が高すぎたことはないか。</p> <p>・仕入業者から安価で仕入れることも理解できる。官としては仕様書等の作成にも十分に気を付けるとともに、ただ安価であれば良いものではないため、実情に合った予定価格の設定をするように実施して頂きたい。</p>	<p>・本契約の契約相手方のみが履行しており、確認できる範囲では、過去5年間、同じ業者である。</p> <p>・今回、運搬費は業者見積りによる市価調査のものであった。運搬費は、物価情報誌による車両賃貸料金(4t車、10Km以内)及び労務単価(運転手一般、軽作業員)で、運搬費の妥当性が確認できるため、今後は確実に実施する所存である。</p> <p>・工事の各工程で監督官による厳正な監督を実施し、材料等の検査についても仕様書のとおり合格したものを使用しており、特に問題はなかった。</p> <p>・最大の要因は直接工事費の中の塗装工事の積算において、予定価格と入札額の差、特に複層仕上げの施工部分に関して差があったことと考えられる。</p> <p>・「予定価格」は積算基準等に基づき適正に積算している。また複層仕上げに係る価格等は、物価情報誌などを基に査定した価格から積算している。過去の工事において、塗装工事及び防水工事でも同様に積算している。この際、流通経路の有無等その構造は不明であるが、安価になる傾向であった。</p> <p>・ご指導のとおり、引続き、積算基準等に基づく適正な予定価格の積算に努めたい。また仕様書等においても、引続き、適正な作成に努めたい。</p>

委員会による意見 の具申又は勧告の 内容	なし
----------------------------	----